

第 2 次丹波市空き家等対策計画の策定について

平成 28 年 3 月に策定した「丹波市空き家等対策計画」は、平成 28 年度から令和 7 年度の 10 年間を計画期間としており、終期は令和 8 年 3 月となっておりますが、H30 住宅・土地統計調査の結果や昨年各自治会から提供のあった空き家情報の結果から市内の空き家は増加し続けていると推測され、新型コロナウイルスの感染拡大により社会情勢や経済状況に大きな変化が発生しており、空き家の利活用や管理についても影響がでていることが予測されます。また、本計画の上位計画である「丹波市住生活基本計画」が令和 4 年度に改定されたことから、改定版の計画と連携を図りながら推進していく計画とする必要があります。

第 2 次丹波市空き家等対策計画(以下「第 2 次計画」といいます。)は、令和 4 年度中に実施予定の市内の空き家実態調査や所有者アンケート調査の結果を基に、次の項目を整理して作成していくものとし、令和 6 年 3 月の策定を目途に、計画策定作業を進めていきます。

1. 第 2 次計画に整理する事項

(1) 計画の目的

計画の目的、位置づけ、計画期間、計画の対象空き家等の整理

(2) 空き家等の現状と課題

H30 住宅土地統計調査の分析、兵庫県・丹波市の空き家等の現状分析

丹波市の空き家等対策の課題の整理

(3) 空き家等対策に関する基本的な考え方

計画の基本方針、施策目標と施策方針、関連主体の役割と協力連携体制の検討

(4) 空き家等対策の取組

発生予防対策、適正管理対策、利活用対策、管理不全対策、相談実施体制の整備

(5) その他空き家等対策の実施に関する取組等

成果指標の設定、支援施策の検証

2. 第 2 次計画の策定に必要な今後の作業

① 市内全域の実態調査

自治会からの情報提供や水道の閉栓情報、前回調査(H27 年 8 月)のデータを元に、調査員による実態調査を実施。

② 所有者等への意向アンケート

①の実態調査で把握した空き家等の所有者等に、空き家の管理や今後の活用等について、アンケート調査を実施

③ 現行計画の評価、検証

空き家等対策審議会で、これまでの当該計画に基づく取組の評価・検証を行い、第2次計画に盛り込んでいく。

⑤第2次計画の骨子案、素案の検討

空き家等対策審議会で改定版計画の骨子案、素案の検討。

3. 第2次計画の策定スケジュール

年度	月	審 議 会	実態調査、アンケート等、計画策定	備考
R4 年度	7 月		実態調査受託業者決定	
	8 月		実態調査業務着手（業務委託）	
	9 月		調査員による実態調査の実施	
	10 月～ 12 月	・所有者アンケートの内容検討等 ・課題の再整理		
	1 月		・実態調査完了（市内空き家の特定作業完了） ・所有者アンケートの実施	
	2 月		現地調査内容精査 （不明空き家等確認）	
	3 月	実態調査結果報告	空き家データベース化着手	
R5 年度	5 月		骨子案の作成	
	6 月～8 月	骨子案の確認、修正 アンケート結果報告		諮問
	9 月		素案の作成	
	9 月～ 11 月	素案の確認、修正		
	12 月		パブリックコメント実施	
	2 月	パブリックコメント結果報告	パブリックコメント集約、対応検討	答申
	3 月	第2次丹波市空き家等対策計画策定		
R6 年度	4 月	計画に基づき事業実施		

第2次丹波市空き家等対策計画 構成案

第1章 はじめに

1. 目的・主旨
2. 対象とする地区
3. 対象とする空き家等の種類
4. 計画期間
5. 計画の位置づけ

第2章 丹波市の空き家等の現状

1. 丹波市の人口・世帯数等
2. 丹波市の空き家等の現状
3. 空き家等に対する意識調査結果
4. 現地調査結果による空き家等の実態

第3章 これまでの取組みの実績及び評価

第4章 空き家等対策の基本的な方針など

1. 空き家等対策の課題
2. 空き家等対策の基本的な方針
 2. 1 空き家等対策の基本的な方針
 2. 2 具体的施策（策定案）
 2. 3 空き家等対策の数値目標

第5章 特定空家等に対する措置について

第6章 空き家等に関する対策の実施（協力・連携）体制について

第7章 空き家等対策の実施に関し必要なその他の事項について

参考資料